

議会議事録

令和5年 第2回臨時会

日 時：令和5年12月20日
15時37分から

召集場所：消防本部会議室

沖永良部与論地区広域事務組合

令和5年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会議事日程

令和5年12月20日 水曜日 15時37分 開議

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸般の報告
第4		行政報告
第5		緊急質問
第6	議 案 第19号	沖永良部与論地区広域事務組合報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議 案 第20号	沖永良部与論地区広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議 案 第21号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議 案 第22号	令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第3号)

令和5年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会会議録

告 示 月 日	令和5年12月7日 告示第12号					
召 集 の 場 所	消防本部会議室					
開議・閉会の日時	令和5年12月20日 15時37分 開会 令和5年12月20日 15時50分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時30分 休 憩 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 6名 欠席 3名 【凡例】 出席 ○ 欠席 ー	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	議長	西 文男君	○	5	南 有隆君	ー
	1	林 敏治君	ー	6	新山直樹君	○
	2	児玉実隆君	○	7	奥山雅貴君	○
	3	桂 弘一君	○	8	喜山康三君	ー
	4	池田正一君	○			
会議録署名議員 7 番 奥山雅貴君 2 番 児玉実隆君						
職務の為出席した者の氏名 課長補佐 山田 英人君						
地方自治法第121条 により説明の為出席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	前登志朗君 今井力夫君 田畑克夫君 （欠席） 先山直喜君 白石昭弘君		総務課長 消防署長 分遣所所長 介護次長	平山大樹君 鍋田剛志君 本 哲文君 （欠席） 東 公仁君	
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

- 議長（西文男君）ただ今から、令和5年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

- 議長（西文男君）**日程第1**「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって、7番「奥山雅貴」君及び2番「児玉実隆」君を指名します。

会期の決定

- 議長（西文男君）**日程第2**「会期の決定」を議題とします。
○議長（西文男君）お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（西文男君）異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間と決定しました。

諸般の報告

- 議長（西文男君）**日程第3**「諸般の報告」を行います。
11月17日に実施した「定例監査」について、監査委員からお手元にお配りしてある資料のとおり「適正に執行管理されている」旨報告を受けました。本日、副管理者「田畑克夫」君、1番「林 敏治」君、5番「南 有隆」君、8番「喜山康三」君は一身上の都合により本会を欠席する旨届出がありましたことを報告します。以上で「諸般の報告」を終わります。

行政報告

- 議長（西文男君）**日程第4**「行政報告」を行います。「管理者」
○管理者（前登志朗君）前回議会から本日までの行政報告につきましては、消防長の方より説明をさせていただきます。
○議長（西文男君）消防長
○消防長（白石昭弘君）令和5年10月24日第1回臨時議会後の行政報告を申し上げます。
・10月26日 県消防協会大島支部評議会が奄美市で開催され、来年度の消防操法大会を6月30日伊仙町の徳之島農業高校跡地で開催することが承認されました。私の方から昨年の奄美大会では、スピードばかりが重視されていたので、規律・節度についても重視をした審査をするように要望いたしました。
・11月12日 和泊町やすらぎ館にて、防災講座を実施しました。今年に入って和泊町で2名の方が火災によりお亡くなりになりました。その対策として、高齢者・災害弱者宅の火災を未然に防ぐ防災製品の普及を進めるため、日本防災協会より講師を派遣頂き、消防団・防災ボランティア74名の方に聴講頂き、防災物品への認識を深めて頂きました。
・11月13日 奄美ドクターヘリの運航調整員会が開催され、zoomにより参加しました。令和4年度の総飛行時間が328時間と前年度より84時間長くなっており、主な要因として県本土への搬送が17件増え、沖縄への搬送も5件増えたことによるものとのことでした。奄美群島広域事務組合管理者の安田奄美市長よりメッシュへの公的資金を投入し、支援をしてはとの意見がありましたが、県の回答はまずは、地元で医療体制の構築を考えて欲しいとのことでした。運航会社からは国の補助金は、飛行時間に対して予算が確保されているので、飛行時間から搬送を絞る必要は無いとの見解でありました。
・12月20日 本日、令和5年第2回臨時議会となっております。
令和5年の災害活動状況・介護申請状況を添付してございますので、お目通しください。
以上で行政報告を終わります。

緊急質問

- 議長（西文男君）**日程第5**「緊急質問」は通告をしました「8番 喜山康三」君「5番 南有隆」君が本会を欠席しましたので、緊急質問は省略いたします。

議案第19号審議

○議長（西文男君）**日程第6** 議案第19号「沖永良部与論地区広域事務組合報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君）本案について、提案理由を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました議案第19号は「沖永良部与論地区広域事務組合報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、日当・県内宿泊料及び食卓料の額について所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君）これから「質疑」を行います。

（質疑なしの声）

○議長（西文男君）「質疑なし」と認めます。これで質疑を終決します。

討 論

○議長（西文男君）これから「討論」を行います。

（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第19号「沖永良部与論地区広域事務組合報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号審議

○議長（西文男君）**日程第7** 議案第20号「沖永良部与論地区広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君）本案について、提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました議案第20号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、日当・県内宿泊料及び食卓料の額について所要の改正を行うものであります。宜しくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君）これから「質疑」を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（西文男君）「質疑なし」と認めます。これで質疑を終決します。

討 論

○議長（西文男君）これから「討論」を行います。討論ございませんか。

（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第20号「沖永良部与論地区広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号審議

○議長（西文男君）**日程第8** 議案第21号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君） 本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君） ただ今、ご提案申し上げました議案第21号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。令和5年人事院勧告に基づき行政職給料表の改定、期末勤勉手当支給率の引上げに関して所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君） これから「質疑」を行います。質疑ありませんか
（質疑なしの声）

○議長（西文男君） 「質疑なし」と認めこれで「質疑」を終決します。

討 論

○議長（西文男君） これから「討論」を行います。
（討論なしの声）

○議長（西文男君） 「討論」なしと認めこれで「討論」を終決します。

採 決

○議長（西文男君） これから「採決」を行います。議案第21号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君） 「異議なし」と認めます。したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号審議

○議長（西文男君） **日程第9** 議案第22号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君） 本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君） ただ今、ご提案申し上げました議案第22号は「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第3号）」についての案件でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,822千円を増額し、歳入歳出の総額を427,894千円と定めるものであります。主なものとして、庁舎及び救急資機材の修繕に係る特別負担金、人事異動に伴う人件費等組換え増額予算であります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君） これから「質疑」を行います。まず、初めに「総括質疑」を許します。質疑ありませんか

（質疑なしの声）

○議長（西文男君） 次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑ありませんか

（質疑なしの声）

○議長（西文男君） 「質疑なし」と認め、これで「質疑」を終決します。

討 論

○議長（西文男君） これから「討論」を行います。
（討論なしの声）

○議長（西文男君） 「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

○議長（西文男君） これから「採決」を行います。議案第22号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第3号）」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君） 「異議なし」と認めます。したがって議案第22号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本、臨時会に付された事件の審議は、全部終了しました。

これで令和5年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会を閉会します。

閉 会 15時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____